



市民の声を形に

地域間格差の解消

地域が抱える課題を明らかにするため、皆さまの声をお聞かせください。
いただいたご意見をもとに、市議会の場で課題解消のための提案を行っていきます。
ご回答は Google フォームもしくは FAX にてお願いいたします。

①Google フォーム

右記の二次元バーコードからご回答をお願いいたします。



②FAX

下記の回答欄にご記入いただき、**048-677-1676**までお送りください。

地域間格差の解消のためのアンケート調査

1. あなたの年代を教えてください。(当てはまるものに○をつけてください)

10代 ・ 20代 ・ 30代 ・ 40代 ・ 50代 ・ 60代 ・ 70代 ・ 80代 ・ 90歳～

2. あなたは、上尾市を住みよいまちだと思いますか。(1つだけに○をつけてください)

住みよい ・ 住みにくい ・ どちらとも言えない

→ 3. あなたが、そのように答えた理由を教えてください。

4.

えびはら直矢プロフィール

昭和 62 年 12 月 3 日生まれ。
●上智大学法学部卒
●首都大学東京社会人類学教室修了。
国連 UNHCR 協会職員などを経て、
衆議院議員公設第一秘書を務める。

大学在学中に市民団体を設立し、子どもたちの放課後を考える団体
など複数の団体の運営に携わってきた。2017年に上尾市議会議員
に当選(現在3期目)。都市整備消防常任委員会委員、議会運営委員
会委員、上尾、桶川、伊奈衛生組合議員、環境審議会委員など。
家族:妻、長男(8才)、長女(7才)、次男(6才)

市政へのご意見やお困りごとがございましたらお気軽にご連絡ください →FAX 048-677-1676

お名前

ご連絡先

ご意見やお困りごとなど

えびはら直矢市政報告

発行人 海老原直矢

〒362-0026 上尾市原市北一丁目14番地9 TEL. 048-716-7323

E-mail. ebihara116@gmail.com https://www.ebihara-naoya.com/

2024年6号
2024.7.17



地域の「住みよさ」格差の解消 アンケート調査にご協力ください

皆様のご意見をもとにして地域課題の解消に向けて要請を行ってまいります

今年3月に公表された『令和5年度 上尾市市民意識調査結果報告書』を見ると、「あなたは、上尾市を住みよいまちだと思えますか」という問に「住みよい」と答えた方は市全体では69.8%ですが、この割合は原市地区では51.0%、平方地区では60.3%と全体と比較すると非常に低い割合となっています。これについて令和6年6月定例会の一般質問でその要因分析について取り上げ、十分な分析が為されていないことがわかりました。

これについて独自に調査を行いその結果に基づいて施策の提案を行うことといたしました。ぜひ皆様のご意見をお聞かせください。



データでみる

地域による満足の隔たり

	昭59	平20	平30	令5
全体	56.3%	57.4%	65.2%	69.8%
上尾地区	62.4%	61.3%	72.3%	72.9%
大谷地区	60.4%	56.9%	67.9%	78.2%
大石地区	60.0%	61.6%	70.2%	75.5%
上平地区	48.5%	60.6%	62.9%	72.7%
原市地区	45.2%	41.4%	41.6%	51.0%
平方地区	56.1%	54.3%	54.1%	60.3%



地域により満足度に大きな隔たりがあり、原市・平方地区で低さが顕著

(参照)『上尾市市民意識調査結果報告書』

問 市民意識調査の地区ごとの「住みよい」と答えた市民の割合を見ると、原市地区は昭和の調査から一貫して「住みよい」と答えた割合が少ない。地域間で差が生じている状況が続いているのは不健全であると考えているが、分析は行ってきたか。

答 分析をしている。

問 分析結果は。

答 原市地区の傾向としては公共交通機関や道路環境に関する項目の満足度が低い。

問 地域の課題を分析しているかを訊いている。全市的な傾向と比較しても交通や道路が原市地区の課題として出てきているのか。

答 市全体の課題と共通している。

問 市全体で共通した課題に取り組んでも、一部の地区の満足度が低い傾向は変わらないのではないか。

答 各種施策を執行して改善を図っていかれるものと考えている。

問 そうであればなぜこれまで同じ状況で放置されてきたのか。

答 結果としてこういう結果になっている。

問 一部の地域の人が上尾市は住みよくないと思っているのであれば対策が必要であると考えているが、副市長としての考えは。

答 議員の指摘のとおり、地区ごとの課題等をしっかりと分析して今後の施策につなげるよう検討していく。

令和6年6月定例会における一般質問でのやり取り



8月22日(木)までのご回答にご協力ください。

ご回答いただいた内容は9月定例会での一般質問にて活用させていただきます。